

請求の範囲

- [請求項1] 水又は飲料の風味を改善するためのミネラル含有組成物であって、前記ミネラル含有組成物中に存在する金属イオンのうち、カリウムイオンが最も高い濃度で含まれていることを特徴とする、ミネラル含有組成物。
- [請求項2] 前記ミネラル含有組成物が、塩化物イオン、カルシウムイオン、マグネシウムイオン、ナトリウムイオン、鉄イオン、亜鉛イオン、ケイ素イオン、及び／又は硫酸イオンをさらに含むことを特徴とする、請求項1に記載のミネラル含有組成物。
- [請求項3] 前記ミネラル含有組成物中の塩化物イオンの含有量が、前記カリウムイオン濃度の50%以下であることを特徴とする、請求項1又は2に記載のミネラル含有組成物。
- [請求項4] 前記ミネラル含有組成物中のカルシウムイオンの含有量が、前記カリウムイオン濃度の2.0%以下であることを特徴とする、請求項1～3のいずれか1項に記載のミネラル含有組成物。
- [請求項5] 前記ミネラル含有組成物中のマグネシウムイオンの含有量が、前記カリウムイオン濃度の1.0%以下であることを特徴とする、請求項1～4のいずれか1項に記載のミネラル含有組成物。
- [請求項6] 前記ミネラル含有組成物中のナトリウムの含有量が、前記カリウムイオン濃度の5～45%であることを特徴とする、請求項1～5のいずれか1項に記載のミネラル含有組成物。
- [請求項7] 前記ミネラル含有組成物が、植物由来原料の活性炭抽出物を含むことを特徴とする、請求項1～6のいずれか1項に記載のミネラル含有組成物。
- [請求項8] 前記植物由来原料が、ココヤシ、パームヤシ、アーモンド、クルミ又はプラムの果実殻；おがくず、木炭、樹脂又はリグニンから選択される木材；炭灰；竹材；バガス、もみ殻、コーヒー豆又は廃糖蜜から選択される食品残渣；あるいはこれらの組み合わせから選択されるこ

とを特徴とする、請求項7に記載のミネラル含有組成物。

- [請求項9] 風味が改善された水を製造するための方法であって、風味を改善すべき水に請求項1～8のいずれか1項に記載のミネラル含有組成物を添加する工程を含むことを特徴とする、方法。
- [請求項10] 前記ミネラル含有組成物は、添加されたカリウムイオンの濃度が50ppm～100ppmになるように添加されることを特徴とする、請求項9に記載の方法。
- [請求項11] 風味が改善された飲料を製造するための方法であって、風味を改善すべき飲料に請求項1～8のいずれか1項に記載のミネラル含有組成物を添加する工程を含むことを特徴とする、方法。
- [請求項12] 前記飲料がアルコール飲料である場合、前記ミネラル含有組成物は、添加されたカリウムイオンの濃度が50ppm～600ppmになるように添加されることを特徴とする、請求項11に記載の方法。
- [請求項13] 前記飲料がノンアルコールビールである場合、前記ミネラル含有組成物は、添加されたカリウムイオンの濃度が50ppm～300ppmになるように添加されることを特徴とする、請求項11に記載の方法。
- [請求項14] 前記飲料がブラックコーヒー飲料である場合、前記ミネラル含有組成物は、添加されたカリウムイオンの濃度が50ppm～300ppmになるように添加されることを特徴とする、請求項11に記載の方法。
- [請求項15] 前記飲料が緑茶飲料又は麦茶飲料である場合、前記ミネラル含有組成物は、添加されたカリウムイオンの濃度が50ppm～100ppmになるように添加されることを特徴とする、請求項11に記載の方法。
- [請求項16] 前記飲料がミルク入り紅茶飲料である場合、前記ミネラル含有組成物は、添加されたカリウムイオンの濃度が50ppm～300ppmになるように添加されることを特徴とする、請求項11に記載の方法。

- 。
- [請求項17] 前記飲料がオレンジ系果汁飲料である場合、前記ミネラル含有組成物は、カリウムイオン濃度が50ppm～300ppmになるように添加されることを特徴とする、請求項11に記載の方法。
- [請求項18] 前記飲料がコーラ飲料又はレモン系炭酸飲料である場合、前記ミネラル含有組成物は、カリウムイオン濃度が50ppm～100ppmになるように添加されることを特徴とする、請求項11に記載の方法。
- 。
- [請求項19] 請求項1～8のいずれか1項に記載のミネラル含有組成物を含むことを特徴とする、風味が改善された水。
- [請求項20] 7.5～10.5のpHを有することを特徴とする、請求項19に記載の水。
- [請求項21] 風味が改善された氷を製造するための方法であって、請求項19又は20に記載の水を凍結させる工程を含むことを特徴とする、方法。
- [請求項22] 請求項1～8のいずれか1項に記載のミネラル含有組成物を含むことを特徴とする、風味が改善された飲料。
- [請求項23] 前記飲料がアルコール飲料であり、添加されたカリウムイオンの濃度として50ppm～600ppmのカリウムイオンを含むことを特徴とする、請求項22に記載の飲料。
- [請求項24] 前記飲料がノンアルコールビールであり、添加されたカリウムイオンの濃度として50ppm～300ppmのカリウムイオンを含むことを特徴とする、請求項22に記載の飲料。
- [請求項25] 前記飲料がブラックコーヒー飲料であり、添加されたカリウムイオンの濃度として50ppm～300ppmのカリウムイオンを含むことを特徴とする、請求項22に記載の飲料。
- [請求項26] 前記飲料が緑茶飲料又は麦茶飲料であり、添加されたカリウムイオンの濃度として50ppm～100ppmのカリウムイオンを含むことを特徴とする、請求項22に記載の飲料。

- [請求項27] 前記飲料がミルク入り紅茶飲料であり、添加されたカリウムイオンの濃度として50ppm～300ppmのカリウムイオンを含むことを特徴とする、請求項22に記載の飲料。
- [請求項28] 前記飲料がオレンジ系果汁飲料であり、添加されたカリウムイオンの濃度として50ppm～300ppmのカリウムイオンを含むことを特徴とする、請求項22に記載の飲料。
- [請求項29] 前記飲料がコーラ飲料又はレモン系炭酸飲料であり、添加されたカリウムイオンの濃度として50ppm～100ppmのカリウムイオンを含むことを特徴とする、請求項22に記載の飲料。